

警報発令時及び大地震発生時における児童の登下校について

陽春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、「伊予市」に関する情報を基準とし、お子様の安全を考慮して、下記のように対応したいと思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

つきましては、本文書を見えやすい場所に貼っておくなど、大切に保管していただき、適切に対応していただきますよう、お願いいたします。

記

<p>伊予市に 「暴風警報」 「大雨警報」 「洪水警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「波浪警報」 「高潮警報」 もしくは 「特別警報」 が発令された場合</p>	<p>1 午前6時以降登校前に左記の警報が発令されている場合は、自宅待機になります。登校は控えてください。</p> <p>2 午前7時の時点で、左記の警報のうち、一つでも発令されている場合、臨時休業とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※ 臨時休業となった場合、翌日の計画帳を書いているときのみ、8:00～8:10ころ、時間割を「マチコミメール」でお知らせします。 臨時休業が予想され、翌日の計画帳も書いているときは、臨時休業となった場合も連絡いたしませんので、7:00の天気情報をよく御確認ください。</p> </div> <p>3 在校中に警報が発令された場合は、学校で待機し警報が解除されるのを待ちます。警報が解除されず長引く場合や、風雨等が激しく下校が難しい場合は、御家庭に「マチコミメール」で御連絡しますので、裏面「引渡し実施要領」に沿って、お迎えをお願いします。</p>
<p>伊予市に 震度5弱以上の 地震が発生した 場合</p>	<p>1 登校前に、震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅待機とします。(今年度から震度5弱に変更されています。)</p> <p>2 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校から連絡がなくても、保護者は状況を判断した上で迎えに来ることを原則とします。迎えに来ていただいた方から、裏面「引渡し実施要領」に沿って、引渡しを行います。 震度4以下の場合は、学校から連絡があったときのみ、保護者は迎えに来てください。</p>
<p>その他の場合</p>	<p>1 水防本部から通行禁止の指示・命令が出た場合は、その地域は、登校させないでください。</p> <p>2 水防本部から避難命令が出た場合、その地域は登校させないでください。</p> <p>3 通学路で土砂崩れがあったり、河川の増水があったりして、危険と思われるときは、保護者の判断により、登校を見合わせてください。ただし、保護者は、そのことを学校に連絡するようお願いいたします。</p>

(注1) 伊予市に対して発令されている警報にのみ御注意いただき、上記に従ってください。

(注2) 警報が発令中か否かは、テレビ (NHK)、ラジオ等の天気予報で御確認ください。

「愛媛県防災メール」(<http://www.taisakuhonbu.com/bousaimail/ehimepref/>)や、伊予市の情報がすぐ分かる「いよし安全・安心メール」への登録も便利です。希望される方は、「いよし安全・安心メール」で検索し、手順に従って登録をお願いします。

(注3) 警報発令等に関する学校への問い合わせは、重要な緊急連絡の妨げとなりますので、控えるよう御協力をお願いします。対応の内容を変更する場合は、改めて学校から御連絡します。